

## 第1回行政改革大綱改定検討部会の概要（平成19年1月25日）

- ・新行革大綱は、現在の大綱を基本としながらも、全体的にスリム化する。
- ・総合計画基本計画第2編「行政経営」と整合性を図るとともに、市民に分かりやすいものとする。  
（構成は、次のイメージのとおり決定）

### 【新 行政改革大綱のイメージ】

#### 基本理念

(4月の検討部会に向けて作成予定)

#### 具体的取組内容

##### 第1 役割分担と協働によるまちづくりの推進

市民とともに作る市政の実現

市民参画と協働の推進

- ・ 市民との適切な役割分担の構築
- ・ 審議会等への市民参画、NPO等との協働
- ・ 市民公益活動団体への情報提供、人材の発掘育成、地域との交流とネットワークづくりの推進
- ・ 男女共同参画の意識づくり

開かれた市政の推進

- ・ 行政情報の積極的公開
- ・ わかりやすく効果的な市政情報提供
- ・ 積極的広聴活動

##### 第2 地域の個性をいかした住民自治の推進

住民自治の推進

都市内分権の推進

- ・ 都市内分権の推進及び住民自治協議会の設立支援
- ・ 地域主体による計画策定、実現支援
- ・ 地域連携支援、活動拠点の充実等
- ・ 地域総合事務所・自治基本条例等新たな仕組みの研究

コミュニティ活動の支援

- ・ 地域伝統文化の継承、自主的なコミュニティ作り支援
- ・ コミュニティの活動拠点整備、リーダー育成支援

### 第3 行政改革の推進と効率的な行財政運営

#### 効率的な行財政運営の実現

##### 効率的な行政の推進

- ・ 事務事業の見直し・整理統合・効率化
- ・ 計画的・効率的財政運営及び財政状況の公表
- ・ 外郭団体の事業適正化、経営改善の促進
- ・ 環境に配慮した事務事業の推進
- ・ 公共工事コストの縮減

##### 民間活力の活用

- ・ 民間との役割分担を再構築、民間活力を積極的に導入
- ・ 民間委託・PFI・指定管理者制度の積極的活用と成果の検証
- ・ 市場化テストの導入の検討

##### 健全な財政運営の実現

- ・ 計画的財政運営、予算配分の重点化・効率化、予算制度の確立
- ・ 市税等賦課の適正化、収納率向上、受益者負担の適正化
- ・ 自主財源確保の検討
- ・ 市有財産の適正管理と有効活用、使用料・貸付料の見直し

### 第4 成果重視による市民満足度の高い行政経営の推進

#### 市民の満足が得られる市役所の実現

##### 利用しやすい行政サービスの提供

- ・ 手続きの簡素化、窓口サービスの迅速化、ワンストップサービスの検討
- ・ 予約・申請手続きの電子化、電子市役所の構築

##### 市民とともに行動する人材の育成と活用

- ・ 効果的任用と少数精鋭による適材適所の職員配置
- ・ 公務員制度改革の推進、給与制度の見直し
- ・ 多様な職員研修体制の構築、人材育成

##### 成果を重視した行政運営

- ・ 総合計画や行政改革大綱の推進、進捗管理
- ・ PDCAサイクルによる成果を重視した総合的かつ計画的な行政運営
- ・ 庁内部局の政策調整機能の充実、トップマネジメント機能の強化
- ・ 職員定数管理、組織の適正化・効率化

## 第2回行政改革大綱改定検討部会の概要（平成19年2月22日）

- ・ 新たな大綱の基本理念を形成していくため、3つの審議テーマを設定し、討議いただいた。

### < 審議テーマ >

- (1) 市役所主導の従来のもちづくりを、いかにして住民主体に転換していけばよいか。
- (2) 行政が効率性を求めるときに生じる住民の利便性の制約に対し、どのように配慮すべきか。
- (3) 市民満足度を高めていく上で、コストとの兼ね合いをどう考えていくべきか。

### 【主な審議結果（要旨）】

#### 住民主体のまちづくりについて

- ・ 意見を言いたくても言えない市民もいる。市職員が外に出て意見を求める姿勢が必要。
- ・ 市が、予算の取れない部分を都合よく民間委託したりボランティアをお願いするように思える。雇用するくらいのもりで対価を払えばいろんな人が集まるのではないか。
- ・ 市民が意見を言わないのは、言っても無駄だと思っているから。なぜ市民が参加しにくいのか、根本的な部分を考えるべき。
- ・ 住民自治協議会の説明会があっても参加者は少ない。市の下請け仕事をやらされるというイメージである。仕事をしながらの参加ということもあるので、若い世代に地区のために働いてほしいということであれば、有償ボランティアなどの金銭的裏づけもほしい。
- ・ 住民自治では、今まで不必要と感じていた煩雑なものを削ることができるようになる、と思うようにしている。新しいものを作り出すことも大事だが、今まであったものを整理すること、若い世代に負担を掛けないようにすることも重要と考える。
- ・ 今まで市が地区に下ろしてきた仕事は縦割りで、事業実施のために役員が苦勞しているが、なかなか人が集まらない。
- ・ 地域自身が、諸問題を押し並べて考え、どの分野が一番足りないのか考えていくことが住民自治のメリットと考えている。
- ・ 地域が住民自治協議会で横の連携を強化しても、相談を持ちかけたときに市が縦割りのままでは、対応も従来どおり縦割りになってしまうので困る。

#### コスト削減、受益者負担などについて

- ・ もんぜんぶら座の学習コーナーを学生が利用しているが、使用料は無料である。またトイゴ駐車場の利用者も少ない。働く女性の家等も無料で利用できるが、本当に無料でよいのか検討してほしい。
- ・ 民間と類似した市の事業で民間を苦しめることがあってはならない。
- ・ 削減ばかりでなく、市税をもっと稼ぐ方向を打ち出さないと、元気なまちにつながらないのではないか。
- ・ 企業的な感覚を行政に取り入れていくとすれば、行政に携わる人が市民のために走り回る、まず行動することだと思う。市は企業や民間のどのような良い部分を改革に取り入れるのか明確にして改革しなくてはならない。
- ・ 児童館の受益者負担は一律に実施するよう考えてもらいたい。利用者は増えているのに受益者負担について検討されていないことに矛盾を感じる。
- ・ 民間委託の際は、委託先に業務を投げるばかりでなく、必ず市がしっかり管理監督すべき。
- ・ 経費削減について、削るべき所は削って、必要なものは残すということを改めて検討しないと、市民

は納得しない。

- ・ 市の事業だからと言って経費が掛かるところを無料で、というのは、逆に理に合わない。受益者負担の明確な基準があれば、市民も納得すると思う。
- ・ あまり何でも無料というのは、利用がずさんになる。コストの問題は市だけではなく市民にも考えられることである。

【今後の進め方】

- ・ 第3回部会（4月27日開催予定）において、これまでの議論を踏まえた新たな大綱の素々案を用意し、より具体的な内容について議論を進める。

<行政改革大綱改定検討部会 今後のスケジュール>

3月28日（水） 行政改革推進審議会（報告）

4月27日（金）、5月下旬、6月下旬（予備日）

行政改革大綱改定検討部会（第3回～第5回）

7月下旬 行政改革推進審議会（報告）